

入所サービス利用料金表（1日）

練馬ゆめの木

2019/10/1

在宅強化型基本料金（ ）内は従来型の場合となります

（単位：円）

介護度	1割負担		2割負担		3割負担	
	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室
1	895 (844)	808 (764)	1,791 (1,689)	1,617 (1,528)	2,687 (2,534)	2,426 (2,292)
2	976 (897)	887 (813)	1,953 (1,794)	1,774 (1,626)	2,929 (2,691)	2,661 (2,439)
3	1,045 (963)	954 (880)	2,090 (1,927)	1,909 (1,761)	3,135 (2,890)	2,864 (2,642)
4	1,106 (1,019)	1,015 (937)	2,212 (2,038)	2,031 (1,874)	3,318 (3,057)	3,047 (2,812)
5	1,166 (1,078)	1,076 (992)	2,332 (2,156)	2,153 (1,985)	3,498 (3,234)	3,230 (2,978)

基本料金は国の定める基準により月によって在宅強化型と従来型に変更する事があります

（単位：円）

加算料金	1割負担	2割負担	3割負担	
夜勤職員配置加算	1日につき	26	52	78
短期集中リハビリテーション実施加算	1日につき	261	523	784
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	1日につき 週3日限度	261	523	784
若年性認知症入所者受入加算	1日につき	130	261	392
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）	1日につき	37	74	111
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅱ）	1日につき	50	100	150
外泊時費用（月6日を限度）	1日につき	394	789	1,183
ターミナルケア加算	死亡日	1,798	3,597	5,395
ターミナルケア加算	2～3日	893	1,787	2,681
ターミナルケア加算	4～30日	174	348	523
初期加算（入所日から30日以内）	1日につき	32	65	98
再入所時栄養連携加算	1人につき 1回限度	436	872	1,308
入所前後訪問指導加算（Ⅰ）	1日につき	490	981	1,471
入所前後訪問指導加算（Ⅱ）	1日につき	523	1,046	1,569
試行的退所時指導加算	1日につき	436	872	1,308
退所時情報提供加算	1日につき	545	1,090	1,635
退所前連携加算	1日につき	545	1,090	1,635
訪問看護指示加算	1日につき	327	654	981
栄養マネジメント加算	1日につき	15	30	45
低栄養リスク改善加算	1月につき	327	654	981
経口移行加算	1日につき	30	61	91
経口維持加算Ⅰ	1月につき	436	872	1,308
経口維持加算Ⅱ	1月につき	109	218	327
口腔衛生管理体制加算	1月につき	32	65	98
口腔衛生管理加算	1月につき	98	196	294
療養食加算	1食につき	6	13	19
かかりつけ医連携薬剤調整加算	1日につき	136	272	408
緊急時治療管理	1日につき 月3日限度	564	1,129	1,693
所定疾患施設療養費（Ⅰ）	1日につき 月7日限度	260	521	781
所定疾患施設療養費（Ⅱ）	1日につき 月7日限度	523	1,046	1,569
認知症ケア専門加算（Ⅰ）	1日につき	3	6	9
認知症ケア専門加算（Ⅱ）	1日につき	4	8	12
認知症行動・心理症状緊急対応加算	1日につき 月7日限度	218	436	654
認知症情報提供加算	1日につき	381	763	1,144
地域連携診療計画情報提供加算	1回に限り	327	654	981
褥瘡マネジメント加算	3月につき	10	21	32
排せつ支援加算	1月につき	109	218	327
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	1日につき	19	39	58
介護職員処遇改善加算（Ⅰ） 介護報酬の39/1000の金額				
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ） 介護報酬の21/1000の金額				

* クラブ活動等・レクリエーション等の材料費（これらのものは必要に応じて徴収いたします。但し上限を280円とします）

（書道・園芸・手工芸・絵手紙・料理・音楽・ビデオ・喫茶等・写真・印刷現像インク代等）

・ 上記料金は基本の料金であり利用者の収入等によって軽減措置があります。詳しくは担当の相談員までお問い合わせください

・ 負担限度額認定証をお持ちの方は窓口へご提出ください

・ お支払い方法は、口座振替をお願いしております

・ その他の料金については、重要事項説明書をご確認ください

食費（食材費・調理費）	
朝食	610
昼食	770
おやつ	150
夕食	770
計	2,300
日用品費	
外部委託の為別途契約	
教養娯楽費	
280 *	
居住費	
多床室	800
個室	1,800
特別な室料	
2人室	3,300
個室	5,500
外注洗濯取扱い手数料	
1回当たり 220	
臨時代行洗濯費	
1回当たり 770	

介護予防短期入所・短期入所サービス利用料金表（1日）

練馬ゆめの木

2019/10/1

在宅強化型介護予防短期入所 ()内は従来型の場合となります (単位:円)

介護度	1割負担		2割負担		3割負担	
	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室
要支援 1	719 (668)	676 (632)	1,438 (1,336)	1,353 (1,264)	2,158 (2,004)	2,030 (1,896)
要支援 2	889 (837)	830 (785)	1,778 (1,674)	1,661 (1,571)	2,668 (2,511)	2,491 (2,357)

(単位:円)

食費（食材費・調理費）	
朝食	610
昼食	770
おやつ	150
夕食	770
計	2,300
日用品費	
外部委託の為別途契約	
教養娯楽費	
280	*
居住費	
多床室	800
個室	1,800
特別な室料	
2人室	3,300
個室	5,500
外注洗濯取扱い手数料	
1回当たり	220
臨時代行洗濯費	
1回当たり	770

在宅強化型短期入所療養介護 (単位:円)

介護度	1割負担		2割負担		3割負担	
	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室
1	954 (903)	868 (822)	1,909 (1,807)	1,737 (1,645)	2,864 (2,710)	2,606 (2,468)
2	1,035 (955)	946 (873)	2,071 (1,911)	1,892 (1,746)	3,106 (2,867)	2,838 (2,619)
3	1,103 (1,022)	1,013 (939)	2,206 (2,044)	2,027 (1,879)	3,309 (3,067)	3,041 (2,818)
4	1,164 (1,078)	1,074 (996)	2,328 (2,156)	2,149 (1,992)	3,492 (3,234)	3,224 (2,988)
5	1,225 (1,135)	1,134 (1,051)	2,450 (2,271)	2,269 (2,103)	3,675 (3,407)	3,403 (3,155)

基本料金は国の定める基準により月によって在宅強化型と従来型に変更する事があります

(単位:円)

加算料金		1割負担	2割負担	3割負担
夜勤職員配置加算	1日につき	26	52	78
個別リハビリテーション実施加算	1日につき	261	523	784
認知症行動・心理症状緊急対応加算	1日につき 月7日限度	218	436	654
緊急短期入所受入加算	1日につき 月7日限度	98	196	294
若年性認知症利用者受入加算	1日につき	130	261	392
重度療養管理加算	1日につき	130	261	392
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）	1日につき	37	74	111
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅱ）	1日につき	50	100	150
送迎加算	片道	200	401	601
療養食加算	1食につき	8	17	26
認知症ケア専門加算（Ⅰ）	1日につき	3	6	9
認知症ケア専門加算（Ⅱ）	1日につき	4	8	12
緊急時治療管理	1日につき 月3日限度	564	1,129	1,693
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	1日につき	19	39	58
介護職員処遇改善加算（Ⅰ） 介護報酬の39/1000の金額				
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ） 介護報酬の21/1000の金額				

* クラブ活動等・レクリエーション等の材料費（これらのものは必要に応じて徴収いたします。但し上限を280円とします）

（書道・園芸・手工芸・絵手紙・料理・音楽・ビデオ・喫茶等・写真・印刷現像インク代等）

- ・上記料金は基本の料金であり利用者の収入等によって軽減措置があります。詳しくは担当の相談員までお問い合わせください
- ・負担限度額認定証をお持ちの方は窓口へご提出ください
- ・お支払い方法は、口座振替をお願いしております
- ・その他の料金については、重要事項説明書をご確認ください

介護予防通所リハビリ・通所リハビリ サービス利用料金表

練馬ゆめの木

2019/10/1

介護予防通所リハビリテーション

(単位：円)

介護度	1割負担(月額)	2割負担(月額)	3割負担(月額)
要支援 1	1,910	3,820	5,730
要支援 2	4,033	8,067	12,101

(単位：円)

食費(食材費・調理費)	
昼食	770
おやつ	150
合計	920 × 日数分
日用消耗品	
160 × 日数分	*1
教養娯楽費	
160 × 日数分	*2

通所リハビリテーション 介護度・提供時間ごとの1回あたりの料金 (単位：円)

介護度	1割負担				2割負担				3割負担			
	4~5	5~6	6~7	7~8	4~5	5~6	6~7	7~8	4~5	5~6	6~7	7~8
1	567	642	743	794	1,134	1,285	1,487	1,589	1,701	1,927	2,231	2,384
2	663	768	889	946	1,327	1,536	1,778	1,893	1,991	2,304	2,667	2,840
3	759	891	1,031	1,102	1,518	1,782	2,062	2,204	2,277	2,673	3,093	3,306
4	882	1,037	1,199	1,284	1,764	2,075	2,399	2,568	2,647	3,113	3,599	3,852
5	1,004	1,182	1,366	1,461	2,009	2,364	2,732	2,923	3,013	3,546	4,099	4,385

1時間~4時間のご利用については別途ご相談ください。

(単位：円)

加算料金	1割負担	2割負担	3割負担
リハビリテーション提供体制加算 4~5	1日につき 17	35	53
リハビリテーション提供体制加算 5~6	1日につき 22	44	66
リハビリテーション提供体制加算 6~7	1日につき 26	53	79
リハビリテーション提供体制加算 7~	1日につき 31	62	93
入浴介助加算	1日につき 55	111	166
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅰ)	1月につき 366	732	1,098
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅱ) 6月以内	1月につき 943	1,887	2,830
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅱ) 6月超	1月につき 588	1,176	1,764
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅲ) 6月以内	1月につき 1,243	2,486	3,729
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅲ) 6月超	1月につき 888	1,776	2,664
リハビリテーションマネジメント加算(介護予防)	1月につき 366	732	1,098
短期集中個別リハビリテーション実施加算	1日につき 122	244	366
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	1日につき 266	532	799
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)	1月につき 2,131	4,262	6,393
生活行為向上リハビリテーション実施加算 開始月から3月以内	1月につき 2,220	4,440	6,660
生活行為向上リハビリテーション実施加算 3月超、6月以内	1月につき 1,110	2,220	3,330
生活行為向上リハビリテーション実施を継続した場合	1日につき 15/100	15/100	15/100
生活行為向上リハビリテーション実施加算 開始月から3月以内(介護予防)	1月につき 999	1,998	2,997
生活行為向上リハビリテーション実施加算 3月超、6月未満(介護予防)	1月につき 499	999	1,498
生活行為向上リハビリテーション実施を継続した場合(介護予防)	1日につき 15/100	15/100	15/100
若年性認知症利用者受入加算	1日につき 66	133	199
若年性認知症利用者受入加算(介護予防)	1月につき 266	532	799
運動器機能向上加算(介護予防)	1月につき 249	499	749
栄養改善加算	1回につき 月2回限度 166	333	499
栄養改善加算(介護予防)	1月につき 166	333	499
栄養スクリーニング加算	1回につき 6月1回限度 5	11	16
栄養スクリーニング加算(介護予防)	1月につき 5	11	16
口腔機能向上加算	1回につき 月2回限度 166	333	499
口腔機能向上加算(介護予防)	1月につき 166	333	499
重度療養管理加算	1日につき 111	222	333
中重度者ケア体制加算	1日につき 22	44	66
事業所が送迎を行わない場合	片道につき △ 52	△ 104	△ 156
社会参加支援加算	1日につき 13	26	39
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1回につき 19	39	59
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)(要支援1)	1月につき 79	159	239
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)(要支援2)	1月につき 159	319	479
介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 介護報酬の47/1000の金額			
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 介護報酬の20/1000の金額			

おむつ代は実費がかかります

*1 シャンプー・ボディソープ・石鹸・タオル・おしぼり・歯磨き粉・保湿液・ハンドクリーム等

*2 クラブ活動等・レクリエーション等の材料費

(書道・園芸・手工芸・絵手紙・料理・音楽・ビデオ・喫茶等・写真・印刷現像インク代等)

* お支払い方法は、口座振替をお願いしております

*その他の料金については、重要事項説明書をご確認ください

これらのものは必要に応じて徴収いたします。但し上限を160円とします。